

静岡市環境大学2018 講座報告 2日目

演題：循環型社会形成に関する法体系と環境CSR

一般社団法人静岡県環境資源協会 専務理事 平井一之様

場所：しずもーる沼上3階研修室

日時：平成30年6月16日（土）10時45分から12時00分まで

環境CSRの3原則とは！



求められる、市民の環境意識の向上

- ①市民として、なぜ環境への取組みが必要かを、理解するところからスタートする。ー 環境教育の充実化が必要。
- ②無関心からの脱却と、エコドライブ・ごみ減量化などの身近な取組から。(環境配慮意識の徹底)
- ③大切なのは被害者ではなく、加害者であるという事の自覚と責任が求められる。
- ④企業の、環境配慮に対する地域社会への貢献にも期待。(環境CSR)
- ⑤行政ー企業ー市民の協働による、環境に配慮した町づくりが大切。

講義のポイント

要点1：温暖化対策・ごみ減量化・生物多様性の確保

要点2：低炭素型社会の構築にむけて

- 「脱化石燃料の推進」と「エネルギーの確保」をどのように舵取りしていくか。

要点3：循環型社会構築の企業の環境意識と市民参加の取組

- 求められる、環境・経済・社会の統合的向上

要点4：循環型社会形成推進基本法と拡大生産者責任の明確化

受講生の感想など

- ★初めて聞く言葉も出てきたが、説明と資料をもう一度思い起こし、理解を深めたい。
- ★ごみを処理するにはすごくコストがかかっていることを知り、びっくりしました。あまり普段ごみをへらそうと思わなかったのですが、これからは自分ごととしてとらえていきたいです。地球に住んでいる全員でごみを減らす努力しなければならないと思いました。
- ★環境問題について具体的に知れて、とても勉強になった。
- ★知らないことだらけでとても勉強になった。ごみ回収について自治会単位で努力をしているが行政側から市民に望む声を聞いてみたい。